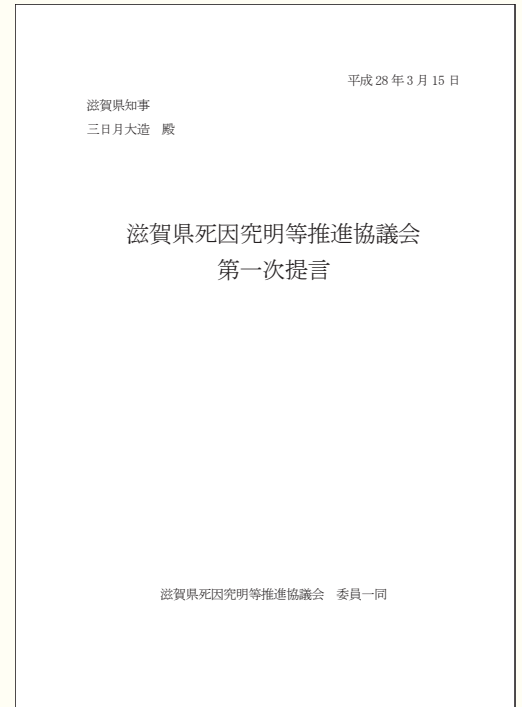




滋賀県では、平成27年6月に「滋賀県死因究明等推進協議会」を設置し、県内において死因究明等を推進する上で課題となっている事項について議論し、平成28年3月に、滋賀県死因究明等推進協議会から滋賀県知事に対して、「死者の病歴照会が円滑にできる体制の構築」や「在宅での看取りに対処すべく死亡診断をめぐる体制の改善」など20項目の重点施策からなる「第一次提言」が手交されました。

滋賀県では、第一次提言に掲げられた重点施策を着実に進めるため、その後も継続的に地方協議会を開催して、関係者間で推進状況を確認しながら、課題点とその解決方法について意見が交わされています。



鳥取県では、平成29年12月に「鳥取県死因究明等推進協議会」が設置され、同月、第1回協議会が開催されました。

鳥取県では、県民の安全安心な暮らしを多角的な視点で守るため、死因究明や身元確認に主に携わる警察、医師等の他に、介護支援専門員、訪問看護師、保健師を委員に迎え、第1回協議会では、高齢社会にあたり、孤立死や認知症に絡んだ死や、入浴時の死などについて、プライバシーや遺族の気持ちに配慮しつつ、これらの死を予防していくという観点から県民に対して情報発信していきたい等の議論がなされました。



〔協議会の状況〕

③大規模災害への対応

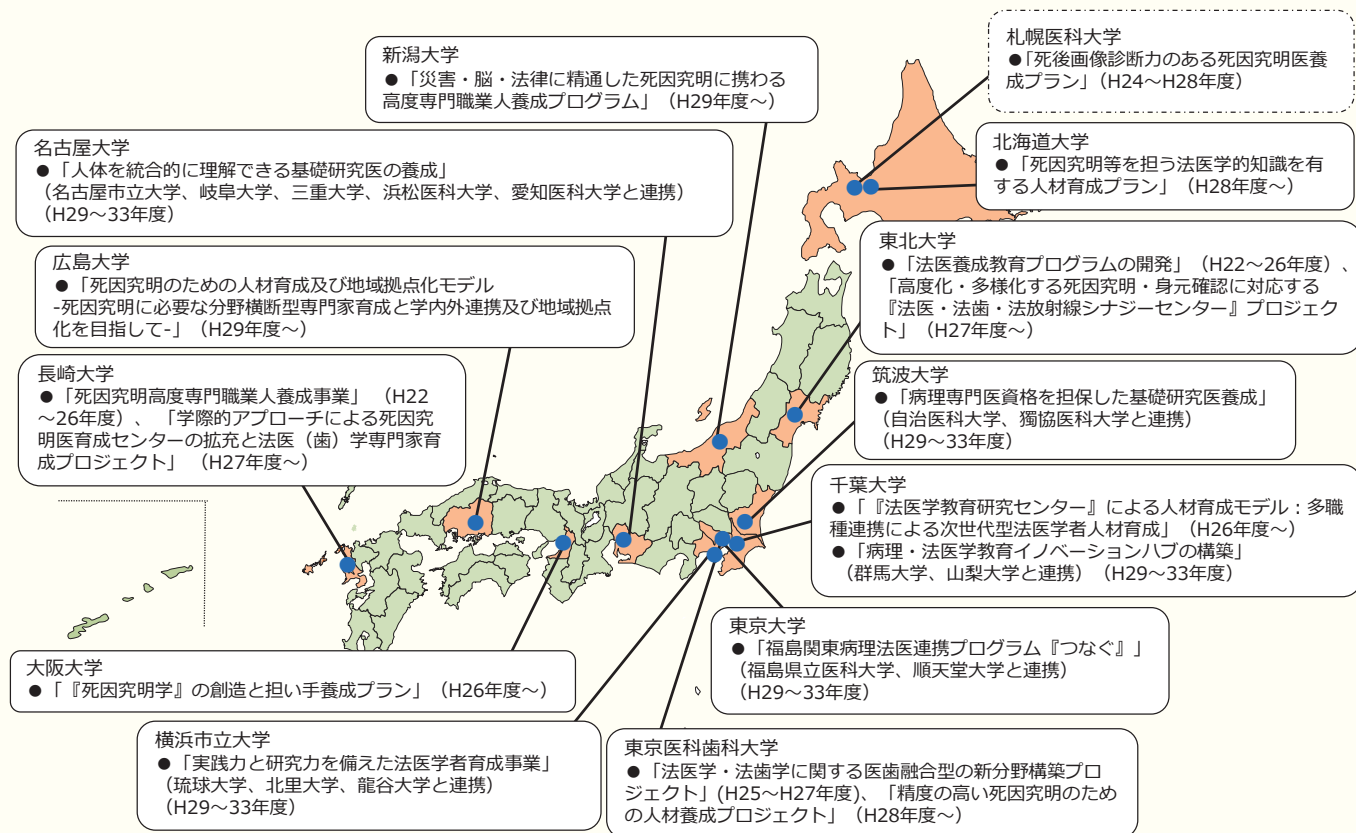
大規模災害等が発生し、多数の死者が生じた際、遺体の調査や身元確認等を迅速かつ適切に行い、遺族の方へ速やかに引き渡せるよう、警察庁、海上保安庁、日本医師会、日本歯科医師会との間で、相互に協力するための協定を締結するなどの取組に努めているほか、各都道府県において、大規模災害等を想定した身元確認や衛生管理を始めとした各種訓練等が実施されています。



〔災害時における検視・検案の状況〕

2. 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備

- 文部科学省において、死因究明等に関する教育の充実を医学部等が設置されている大学に対し要請するとともに、死因究明等を担う人材育成や死因究明等に関する教育及び研究拠点整備を推進するため、国立大学運営費交付金や大学改革推進等補助金により国公立大学の取組を支援しています。



3. 死因究明等に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上

- 警察庁、海上保安庁において、死因究明等に従事する警察官、海上保安官に対する法医学等の知識の習得や技能の向上を目的とした専門的な研修を充実させるとともに、大学法医学教室との連携を強化しています。
- 全ての都道府県において、大規模災害等を想定した身元確認や衛生管理の訓練を実施するなど、関係者全体の資質向上を図っています。



〔災害対応訓練の状況〕